

パブリックコメント募集の結果

- (1) 募集期間 平成29年9月20日(水)から平成29年10月20日(金)まで
- (2) 意見提出者 4人(ファクシミリ3人、持参1人)
- (3) 意見等件数 15件
- (4) 意見・提案に対する対応方針

対応区分	対応方針	件数
1	案を修正・追加する。	2
2	案に盛り込まれており、修正しない。	2
3	案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。	1
4	検討の結果、案に反映しない。	0
5	その他(状況説明)	10

大綱の該当箇所	意見等の概要	考え方		
<p>3-(2)-イ効果的・効率的な行政運営の推進</p> <p>【本文P5下段】</p>	<p><u>今後の人口減少に合わせ、インフラも縮小すべきだと考える。公共施設に関し、老朽化が進んだ建物は耐用年数が到来した時点で除却(新たに造るとしても統合)を検討するといった点をもう少し触れた方がよい。</u></p>	<p>「公共施設マネジメントの推進」は、「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき進めてまいります。本計画では、既存施設の更新(建替え)の場合は、他の施設との複合化による集約を検討し、施設総量の縮減を基本として施設整備を進めていくこととしています。ご意見を踏まえ、本市の考え方をより分かりやすく示すよう、以下のように修正します。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〔修正前〕</p> <p>(ア)公共施設マネジメントの推進</p> <p>「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組めます。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〔修正後〕</p> <p>(ア)公共施設マネジメントの推進</p> <p><u>施設総量の縮減、施設の複合化・多機能化の推進、管理運営の効率化などを基本方針とする「長野市公共施設等総合管理計画」</u>に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組めます。</p> </td> </tr> </table>	<p>〔修正前〕</p> <p>(ア)公共施設マネジメントの推進</p> <p>「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組めます。</p>	<p>〔修正後〕</p> <p>(ア)公共施設マネジメントの推進</p> <p><u>施設総量の縮減、施設の複合化・多機能化の推進、管理運営の効率化などを基本方針とする「長野市公共施設等総合管理計画」</u>に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組めます。</p>
<p>〔修正前〕</p> <p>(ア)公共施設マネジメントの推進</p> <p>「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組めます。</p>	<p>〔修正後〕</p> <p>(ア)公共施設マネジメントの推進</p> <p><u>施設総量の縮減、施設の複合化・多機能化の推進、管理運営の効率化などを基本方針とする「長野市公共施設等総合管理計画」</u>に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組めます。</p>			

大綱の該当箇所	意見等の概要	考え方
<p>3-(2)-ウ持続可能な財政基盤の確立</p> <p>【本文P7上段】</p>	<p><u>地方債残高と基金について言及すべきではないか。</u>市債は、負担を世代間で配分する点で必要なものであると思う。しかし、少しずつでも市債残高を減らし、逆に財政調整基金を増やさなければ、災害などの緊急時に対応できない。財政調整基金も限りがあるので、思い切って事業を廃止するという選択も必要になる。今は、自治体として10年後も存続している姿を描くのか、あるいは財政破綻する道を選ぶのか、選択を迫られている状況だと考える。</p>	<p>安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤の確立向け、ご意見に沿って、本市の考え方をより分かりやすく示すよう、以下のように修正します。</p> <p>〔修正前〕 (ウ) 効率的・計画的な財政運営 将来見込まれる財政負担を適切に分析し、効率的・計画的な財政運営に取り組みます。</p> <p>〔〔修正後〕 (ウ) 効率的・計画的な財政運営 将来見込まれる財政負担を適切に分析し、<u>国・県の交付金の活用などにより、財源確保を図ることで新たな市債借入れの縮減を行うとともに、将来の緊急的な財政需要のための基金の確保に努めるなど、健全で効率的・計画的な財政運営に取り組みます。</u></p>

大綱の該当箇所	意見等の概要	考え方
<p>1 新たな行政改革大綱の策定に向けて</p> <p>【本文P2上段】</p>	<p>少子・高齢化は全国的な傾向であり、それ自体を解決することも大切であるが、もはや避けられないことでもあると思う。しかし、機能低下や脆弱化というマイナスな言葉ばかりでは希望がない。<u>人口が減っても持続可能な社会、あるいは元気ある社会を目指すとしたほうが未来があるし、前向きだと考える。</u></p>	<p>「策定の趣旨」において、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に取り組むとしています。また、「本市を取り巻く課題と目指す姿」において、「持続可能な財政基盤の確立」、「多様な主体による協働のまちづくりが推進され暮らしやすい地域社会の形成」、「市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスの提供」を目指としています。</p>
<p>【本文P2下段】</p>	<p><u>市民ニーズの的確な把握は大切だが、それが行政が担うべきものなのかどうか選別する旨のニュアンスがあったほうがよい。</u>これからは自立の時代であり、市民の要望をただいたずらに受け入れることが行政のあるべき姿だとは思わない。長野市が1つの自治体として存続していくために、市民も等しく覚悟と負担を背負わなければいけないと思う。</p>	<p>「策定の趣旨」において「行政が担うべき役割の再確認」、また、「本市を取り巻く課題と目指す姿」において「市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービス」と記載しており、選別する旨が含まれていると考えています。</p>

主な意見と市の考え方 大綱案は修正しないが、今後の参考とするもの(1件)

大綱の該当箇所	意見等の概要	考え方
<p>3-(2)-イ効果的・効率的な行政運営の推進</p> <p>【本文P5下段】</p>	<p>これから少子・高齢化が進む中、社会保障が一番大切になる。その意味においても、<u>老人憩の家は、皆さんに親しまれ喜ばれているので、ぜひ残してほしい。</u>利用料を上げてお年寄りに負担を求めるのではなく、市議会の政務活動費等を削減して捻出したり、場所によって異なる入浴できる日数を週3回に統一して<u>経費削減をして、公平なサービスを享受できるように検討してほしい。</u></p>	<p>基本方針に基づく取組項目の「公共施設マネジメントの推進」において、施設の量と質の両面で計画的に見直しを行い、最適化を図ることとしています。今後、長野市行政改革大綱はもとより、長野市公共施設等総合管理計画の着実な推進を図る中で、効果的・効率的な行政運営の推進や老人憩の家の在り方について検討してまいります。</p>

その他(状況説明をするもの)(10件)

大綱の該当箇所	意見等の概要	考え方
<p>3-(2)-ウ持続可能な財政基盤の確立</p> <p>【本文P6下段】</p>	<p><u>利用者負担の適正化とは、即ち受益者負担の原則の強化だと考えるので、曖昧な表現にしないほうがよいと思う。</u></p>	<p>本市が定めている「行政サービスの利用者負担に関する基準」では、利用者負担の原則、コスト算出方法の統一、負担額算定方法の明確化などを示しています。ここで言う利用者負担の原則は、受益者負担の原則と同義であると考えています。全ての市有施設で利用者負担の強化を前提とするものではありませんが、この基準に沿って運用していくことで、引き続き、利用者負担の適正化を図ってまいります。</p>

大綱の該当箇所	意見等の概要	考え方
<p>3-(2)-ウ持続可能な財政基盤の確立 【本文P6下段】</p>	<p>大綱のため抽象的な表現を用いていると思うが、「<u>新たな自主財源</u>」とは具体的にどのようなことなのか。</p>	<p>「新たな自主財源」として、現在、命名権(ネーミングライツ)や広告掲載、ふるさと納税などに取り組んでいます。今後、個別の取組を検討する中で、内容を具体化させていきます。</p>
<p>【本文P7上段】</p>	<p><u>市役所前のバス停よりも一つ前のバス停で乗り降りして通勤手当を削減し、浮いた予算をバス会社の赤字対策に回したらどうか。</u></p>	<p>今後、長野市行政改革大綱を推進することで、歳出削減の取組を進めてまいります。なお、通勤手当は、職員が通勤のために交通機関などを利用する場合に要する費用を補うための手当であり、その算定に当たっては、最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤経路・方法としております。</p>
<p>3-(2)-エ人材の育成と組織体制の整備 【本文P7下段】</p>	<p><u>自治体法務検定を行政職の職員に受けることを義務付けたらどうか。</u></p>	<p>本市では、職員が、自治体固有の問題を解決し真に住民のためになる政策の実現に必要な法務能力を修得するために、政策法務研修に重点を置いています。自治体法務検定の受検を義務付けるのではなく、本研修を継続することで、より実践的な専門知識の蓄積や法務能力の向上を図ってまいります。</p>
<p>【本文P7下段】</p>	<p><u>市役所内のコンビニで店員として働く研修をして、接客、特に頭を下げることを覚えることをしたらどうか。</u></p>	<p>本市では、職員が、常にお客さま目線に立ち、市民のための市政運営ができるよう「市民はお客さまプロジェクト」に取り組んでいます。今後もさらに市民目線で行動し市民の信頼と期待に応えられるよう接遇力の向上に努めてまいります。</p>

大綱の該当箇所	意見等の概要	考え方
<p>その他</p> <p>【個別の施策の取組に関するもの】</p>	<p><u>今後、少子・高齢化が加速する中、大企業の工場誘致やUターン・Iターンを募って若者の就業を積極的に進めたり、働き易い職場環境作りをしたりして就業の場を確保して人口減少に歯止めを掛けるよう検討してほしい。</u></p>	<p>ご指摘の意見に関しては、長野市商工業振興・雇用促進計画を着実に推進することで、就業の場を確保し人口減少に歯止めを掛けることにつなげてまいります。</p>
<p><u>中山間地における過疎化対策、限界集落における後継者不足、農地の荒廃、空き家の再利用、獣等による被害対策・防止を早急に検討してほしい。住民が安心、安全に暮らせる生活、食糧自給率向上の促進を要望したい。</u></p>	<p>ご指摘の意見に関しては、長野市やまざと振興計画や長野市農業振興アクションプランなどを着実に推進することで、中山間地域の課題解決につなげてまいります。</p>	
<p><u>健康寿命が全国最長の県都として、高齢者に対する福祉の充実を図るために、公共施設等を活用して、高齢者が楽しく生きがいづくりができ、コミュニティーの場、憩いの場づくりを推し進めてほしい。</u></p>	<p>ご指摘の意見に関しては、あんしんいきいきプラン21(長野市高齢者福祉計画・長野市介護保険事業計画)を着実に推進することで、高齢者の福祉の充実につなげてまいります。</p>	
<p><u>健康寿命を伸ばす、あるいは健康で医療費がかからないようにする取組などで、民生費(扶助費)の抑制につながる取組が求められる。いつまでも生き生きと輝くため、自らの力で健康を維持することができれば、日々、楽しく豊かな生活を送ることができる。少子・高齢化社会が進行しても、考え方を変えることで、もっと希望が持てるのではないか。</u></p>	<p>ご指摘の意見に関しては、市民一人ひとりが心身の特性に応じた適切な食生活や運動の実践等、健康の保持増進に取り組むことができるよう、ながの健やかプラン21(長野市健康増進計画・長野市食育計画)、あんしんいきいきプラン21(長野市高齢者福祉計画・長野市介護保険事業計画)を着実に推進することで、健康寿命の延伸につなげてまいります。</p>	
<p><u>国内・海外へも目を向け観光都市長野の更なるPRを図り、善光寺、松代、戸隠等、仏教と自然と歴史・文化を誇る長野市を発展させるために、今まで以上に誘客を展開してほしい。</u></p>	<p>ご指摘の意見に関しては、長野市観光振興計画を着実に推進することで、長野市の歴史や文化を活かした誘客につなげてまいります。</p>	